条約第14条（思想・良心・宗教の自由）

考えたり信じるものは自由

こころの中にある気持ちや考えていること、信じるものはあなたの自由です。
考えていることが周りの人と違っていてもかまいません。あなたが思ったことや信じるものはあなた自身のものです。



条約第19条（あらゆる暴力からの保護）

あらゆる暴力から守られます

あなたが暴力やひどい扱いを受けたり、お世話をしてもらえないことなどはあってはなりません。それは、大人からだけでなく、こどもの間での一方的な暴力や無理な命令をされたりすることもあってはいけません。
これらが守られていないときは、信頼できる大人の人へ相談してください。







